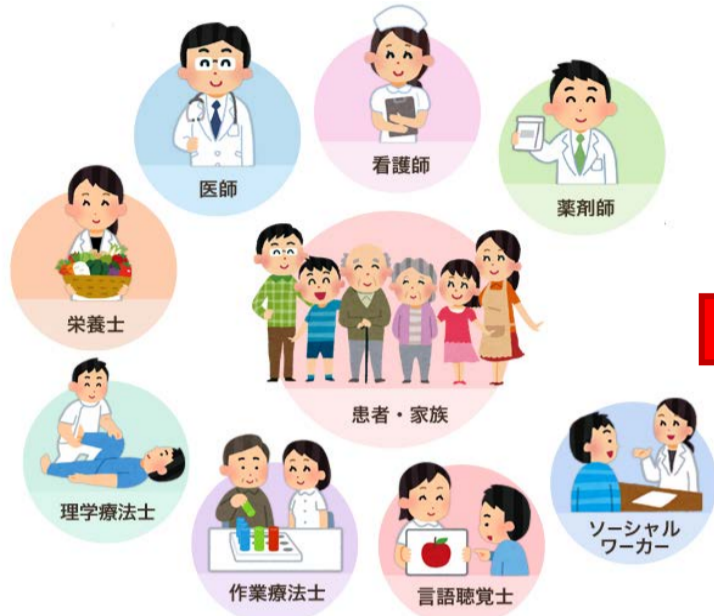


# 地域包括ケア病棟 入院のご案内

平成30年10月1日より3階西病棟を地域包括ケア病棟として開設します。

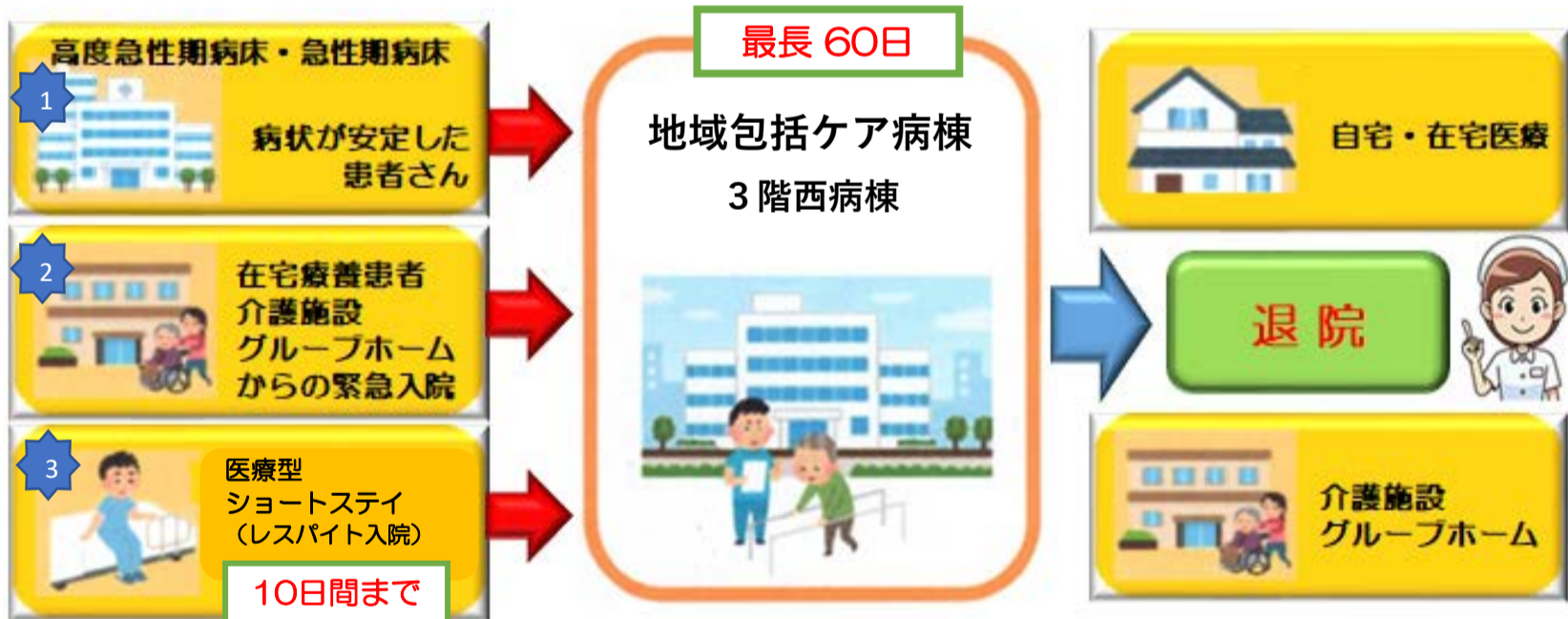
この病棟は、急性期治療の終了後、退院後の日常生活に不安を感じる患者さんへ多職種が退院支援に向けてチーム医療を提供する「在宅復帰支援のための病棟」です。

## ① 退院支援に向けた多職種が提供するチーム医療



- ・在宅復帰に向けたリハビリテーションが必要な方
- ・自宅や施設での療養に向けて準備が必要な方

## ② 地域包括ケア病棟の3つの受入れ機能



### (1) 高度急性期病床・急性期病床

- ・高度な医療を提供する病院、又は急性期病床にて治療を終了し病状が安定している方

### (2) 在宅療養（自宅）・介護施設・グループホーム

- ・自宅、施設で療養中に緊急入院を要する場合の方

### (3) 医療型ショートステイ（レスパイト入院）

- ・在宅介護にあたっている家族の休息が必要な方 ※退院後、自宅に戻れる方が対象となります。
- ・申し込みは、希望日の1週間～1ヶ月までをお願いします。
- ・1泊2日から最長10日の期間を選択できます。

### ③ 入院期間について

主治医又は看護師から、患者さんの状態に合った入院期間の説明があります。

地域包括ケア病棟の入院期間は、**最長60日が限度**となります。

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合には、一般病棟に転棟する場合があります。

### ④ 入院費について

地域包括ケア病棟は、一般病棟と異なり定められた入院料を算定します。

薬・注射・検査・画像診断・リハビリ・簡単な処置にかかる費用は入院基本料に含まれますが、「**手術・麻酔・抗がん剤など**」は含まれません。高額療養費により医療費の負担上限が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりありません。

※オムツ等は保険診療対象外となります。

### ⑤ 受入れ手順

#### 予約入院

利用希望日の2週間前までに医療連携室へ電話で申し込みください。

お申し込みは、医療機関又はケアマネジャーからお願いします。

地域包括ケア病棟入院相談票・診療情報提供書を記載しFAXしてください。

担当医へ相談し受け入れの可否を連絡します。

### ⑥ お問い合わせ

医療機関から転院またはレスパイト入院は医療連携室まで、  
それ以外のご相談については医事課までお気軽にご相談ください。

【受付時間】月曜日～金曜日 8時45分～16時まで

留萌市立病院	医療連携室	TEL 0164-49-1011 (内線1030)	FAX 0164-42-1735
	医事課	TEL 0164-49-1011 (内線1017)	FAX 0164-43-0337